

事前学習課題

5 消毒及び感染防止



この科目の学習内容

1 感染症

2 感染防止

3 消毒

1 感染症

感染防止には、乗務員として自らを守るだけでなく、乗務員や資器材を通じて傷病者等に二次感染させないようにします。

患者等搬送業務に連携する医師等から傷病者等に合わせた消毒及び感染防止の留意点を必ず確認する必要があります。

感染症とは、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(感染症予防法)により、

一類感染症
二類感染症
三類感染症
四類感染症
五類感染症
指定感染症
新感染症

一類・二類感染症等、指定感染症、新感染症、その他患者等に強い影響を及ぼす感染症患者(疑いを含む)を扱った場合は、消防局へ特異事案報告書を提出してください。

に区分されています。

【一類感染症(7疾病)】 危険性がきわめて高い

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱

【二類感染症(6疾病)】 危険性が高い

急性灰白髄炎(ポリオ)、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARSコロナウィルスに限る)、中東呼吸器症候群(MARSコロナウィルスに限る)、鳥インフルエンザ(H5N1・H7N9)

【三類感染症(5疾病)】 集団発生を起こし得る

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス

【四類感染症(44疾病)】 動物、飲食物を介してヒトに感染する

狂犬病、マラリア、鳥インフルエンザ(H5N1・H7N9を除く)、デング熱など

【五類感染症(22疾病)】 動向調査を行う

インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザを除く)、後天性免疫不全、梅毒、破傷風、麻しん、**新型コロナウイルス感染症**など

【新型インフルエンザなど感染症】

新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ

【指定感染症】

一～三類や新型インフルエンザなど感染症と同様の対策が必要なもので、1年間に限って指定

【新感染症】

一類に準じた対策の必要なもの

2 感染防止について

(1) 手指消毒の励行、感染症に適応したマスク、感染防止衣、ゴム手袋等の装着による感染源への接触防止及び搬送資器材の滅菌、消毒の実施

(2) 患者等の症状（発熱、嘔吐、下痢、吐血、咳、喀^か血^{けつ}、発疹、海外等からの帰国者等）により、感染が疑われる場合は、搬送先医療機関の医師から情報を収集し、必要に応じ保健所等と連携を図る

(3) 二次感染を防ぐため、傷病者を扱った都度、車内及び資器材の使用後消毒を確実に実施する

(4) 傷病者の症状から感染症が疑われる場合は、搬送先医療機関の医師から情報を収集し、必要に応じ保健所等と連携を図る

なお、知り得た情報が第三者に漏れることのないよう、プライバシーの保護に留意することが必要

3 消毒について

(1)消毒剤の種類



消毒用エタノール

特性

- 1 多くの細菌、ウィルス、結核菌に有効
- 2 緊急時の消毒剤として適している
- 3 毒性が低い



消毒上の注意事項

- 1 希釈しないで使用する
- 2 血液が付着している器具等に用いる場合は十分に洗い落してから使用する
- 3 広範囲又は長時間使用する場合は、蒸気の吸入に注意する

クレゾール石けん液

特性

- 1 クレゾールの殺菌作用と石鹼の洗浄作用により強い消毒力を有する
- 2 汚物等の存在下でも有効に作用する
- 3 皮膚刺激及び強い臭気を有する



消毒上の注意事項

- 1 濃厚液が皮膚に付着した場合は、直ちに拭き取り、石けん水と水でよく洗い流す
- 2 ウィルスに対しては無効である
- 3 塩化ベンザルコニウムと併用しない

塩化ベンザルコニウム

特性

- 1 逆性石けんとして最も普遍的な殺菌消毒剤である
- 2 皮膚刺激が少ない



消毒上の注意事項

- 1 結核菌、吐物、尿便には効果が少ない
- 2 血液が付着している器具等に用いる場合は、十分に洗い落してから使用する
- 3 クレゾール石けん液と併用しない

次亜塩素酸ナトリウム

特性

- 1 強い殺菌力を有する
- 2 とくにウイルスに有効である
- 3 塩素の臭気がある



消毒上の注意事項

- 1 血液が付着している器具等に用いる場合は、十分に洗い落してから使用する
- 2 金属を腐食させるので器具等に使用する場合には注意する

(2)車内が汚損された場合

- 1 消毒剤による清拭、噴霧消毒の実施
- 2 流水による洗浄の実施
- 3 資器材が汚染された場合は、さらに消毒の実施

実施上の注意点

- 1 車内で水濡れを避けなければならない場所は、消毒剤による清拭を行う
- 2 消毒を実施する時には、使い捨てのビニール手袋等を装着する。

(3)感染防止用資器材

1 ディスポグローブ

ディスポグローブは、乗務員の手指に傷があるときや気道確保、人工呼吸等の応急手当を行う場合に用いる

着装基準

- 気道確保、酸素吸入、人工呼吸を行う場合
- 止血、創傷処置を行う場合
- 吐物、汚物処理を行う場合



2 サージカルマスク

サージカルマスクは、吐物処理を実施するときや、咳等からの感染防止を図る必要がある場合に用いる

取扱い上の留意事項

- 鼻及び口を完全に覆うようにする
- 1回の使い捨てとし、再使用しない
- 湿気を避け、ほこりが付着しないように保管する



クリックして進めてね！

まとめ

- 1 感染症は法律でどのように区分されていますか？
一類～五類感染症、指定感染症、新感染症
- 2 消防局に特異事案報告書として届け出るのはどの区分の傷病者を扱った場合か？
一類、二類、指定感染症、新感染症
- 3 結核菌に対して有効な消毒剤はなんですか？
消毒用エタノール、クレゾール石けん、
次亜塩素酸ナトリウム
- 4 ディスポグローブはどのようなときに装着しますか？
気道確保、酸素吸入、人工呼吸を行うとき
止血、創傷処置をするとき
吐物、汚物処理するとき

以上で、学習のポイントを終了します。

理解できたかどうか、ミニテストで確認しましょう。

